

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2019-50981(P2019-50981A)

【公開日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-013

【出願番号】特願2017-176372(P2017-176372)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月20日(2020.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能な遊技機であって、

音を出力する音出力手段と、

遊技者による所定操作を受付ける第1受付手段と、

遊技者による特定操作を受付ける第2受付手段と、

前記第1受付手段が有効に受付けた前記所定操作に基づいて前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための音量設定制御を行う音量設定制御実行手段と、

前記第2受付手段が有効に受付けた前記特定操作に基づいて前記遊技機に関する情報を閲覧可能にする閲覧手段と、

前記第2受付手段が有効に受付けた前記特定操作に基づいて演出態様が変化する所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

前記所定演出が実行されるときと実行されないときとがあり、

前記第2受付手段は、

前記所定演出が実行されるときは、前記可変表示部の変動表示が停止したことに基づいて、前記特定操作の受付を有効にし、

前記所定演出が実行されないときは、前記可変表示部の変動表示が停止してから所定期間経過後に、前記特定操作の受付を有効にし、

前記第1受付手段は、

前記所定演出が実行されないときは、前記可変表示部の変動表示が停止した以降であって前記第2受付手段が前記特定操作の受付を有効にするよりも前に、前記所定操作の受付を有効にする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

このような遊技機として、音量調整操作が行われたときに音量調整表示を行うことが可能な遊技機が知られている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかし、特許文献1の遊技機は、煩わしさを感じさせるおそれがある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能な遊技機であって、音を出力する音出力手段と、

遊技者による所定操作を受付ける第1受付手段と、

遊技者による特定操作を受付ける第2受付手段と、

前記第1受付手段が有効に受付けた前記所定操作に基づいて前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための音量設定制御を行う音量設定制御実行手段と、

前記第2受付手段が有効に受付けた前記特定操作に基づいて前記遊技機に関する情報を閲覧可能にする閲覧手段と、

前記第2受付手段が有効に受付けた前記特定操作に基づいて演出態様が変化する所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

前記所定演出が実行されるときと実行されないときとがあり、

前記第2受付手段は、

前記所定演出が実行されるときは、前記可変表示部の変動表示が停止したことに基づいて、前記特定操作の受付を有効にし、

前記所定演出が実行されないときは、前記可変表示部の変動表示が停止してから所定期間経過後に、前記特定操作の受付を有効にし、

前記第1受付手段は、

前記所定演出が実行されないときは、前記可変表示部の変動表示が停止した以降であって前記第2受付手段が前記特定操作の受付を有効にするよりも前に、前記所定操作の受付を有効にする、遊技機。

別の観点の遊技機は、

遊技を行う遊技機（たとえば、遊技機1）において、

遊技者の操作（たとえば、十字キーの操作による音量設定開始操作、十字キーの操作による楽曲設定開始操作、メニュー状態におけるプッシュボタン56の操作）に応じて、遊技者の特定操作（たとえば、十字キーの操作による音量選択操作、十字キーの操作による楽曲選択操作）を受け付ける特定状態（たとえば、音量設定状態、楽曲設定状態）に制御する特定状態制御手段（たとえば、図2～図4に示す部分、図7のSb3、Sb6、Sb5の処理を行う部分）と、

前記特定状態を終了させる特定状態終了手段（たとえば、図2～図4に示す部分、図7のSb5の処理を行う部分）と、

前記特定状態に制御されていることを報知する報知手段（たとえば、図2(c)(d)、図3(c)(d)、図4(c)(d)、図6のSc11、Sc14の処理を行う部分）と、を備え、

前記特定状態終了手段は、

前記特定状態に制御してから第1期間（たとえば、5秒）が経過するまでに前記特定操作が行われなかつたときに前記特定状態を終了させる第1特定状態終了手段（たとえば、図2～図4に示す部分、図7のSb3、Sb5の処理を行う部分）と、

前記特定状態に制御してから前記第1期間が経過するまでに前記特定操作が行われた場合に、該特定操作が行われてから前記第1期間よりも短い第2期間（たとえば、1.5秒）が経過するまでに再度の前記特定操作が行われなかつたときに前記特定状態を終了させ第2特定状態終了手段（たとえば、図2～図4に示す部分、図7のSb6、Sb5の処理を行う部分）とを含む。

この構成によれば、特定状態に制御された後、遊技者の意図に応じた適切な時期に特定状態を終了させるため、遊技者が煩わしさを感じることを防止することができる。